

福祉の主体者 ―― それは障害をもつあなたです！

かざぐるま



210

2012. 8

目次

風：果樹園の四季（川嶋伸幸）	2
川崎市における高次脳機能障害者の支援体制（小島久美子） ...	3
平塚市における児童福祉法改正への対応	4
共感の教育に魅せられて その2（岡本忠之）	6
障害者雇用の取り組みについて（森田道明）	8
わが子の巣立ちを見守って ㊸	
遼太二十歳…区切りの年に（猪野典子）	10
本：『ライブ講義・質的研究とは何か』	
『晴れようとき』	12

風

果樹園の四季

川嶋 伸幸
(大和つきみの作業所)

私の実家は果樹園で、年に一度の果実の収穫を喜びとして、ひたすら繰り返される作業に明け暮れ、樹々の育みを見守っている。春が来て花が咲いては安心し、何千何万という花を一つ一つ摘み取っていく。花摘み後のほんのわずかな間、足元は綺麗な花の絨毯で埋め尽くされる。そのあとも実を大きく育てる為に幾度となく小さな実を摘む。収穫期は、喜びが隠れてしまうほど必死に、そして黙々と身体を動かし、収穫色に染まった実を大事に大事に採り続ける。収穫後には「ありがとう」とエネルギーを使い切った樹たちを労う。冬になり、樹に雪が重くのしかかると、その雪をまたひたすら落として回る。そして、春…花を咲かせる。家族はいつも、その樹たちを思いながら「大丈夫だろうか」「今年はよさそうね」と言葉に出しては一年を過ごしている。

園地には、大きなさくらんぼの老樹がある。その悠々とした樹の姿に感動した私は、つい息子たちの名に「樹」という字をつけてしまった。

子どもたちを思う姿も同じようで、子はまた誰かの思うようには育たないもの。良いときもあれば悪いときもある。その目の前にある行為や状態ばかりに目を向けずにのんびりとその日を待っていたい。

私が人に対してできることは、話を聞くこと、思い願うこと、応援すること、時に祈ることくらいなもの。遠くの地にある樹を思い浮かべながら「見守ること」を大切に考えている。

表紙のことば：夏休みのパパと一緒に

(江ノ電 鎌倉高校前)

＜撮影＞ 岡本 吉弘

川崎市における高次脳機能障害者の支援体制

川崎市北部リハビリテーションセンター 館長 小島 久美子

「修学旅行、どうしよう？」

5月のある日、私（ケースワーカー）と理学療法士、作業療法士、臨床心理士は、とある中学校の会議室にいました。この会議のメンバーは学校側から担任、養護教諭、部活の先生です。議題はまもなく行われる修学旅行の3日目の班行動をNさんのいる班は、単独でも大丈夫か？ということでした。いろいろな議論の末、午前中は生徒たちのみの行動とし、午後から看護師を同行することと、そのことを本人へ説明し説得するのは養護教諭が行うということになりました。また今後の進路については、苦手になってしまったところはあるけれど、養護学校は適応外ではないかということで、サポート校についての情報提供を当センターが行うことを決め、会議を終了しました。

Nさんは、2年前の13歳の時に脳動静脈奇形破裂による脳出血を発症し、右不全麻痺と高次脳機能障害が残存しました。急性期病院のあと神奈川リハビリテーション病院でリハビリを行った後、在宅に戻るにあたり、その先の地域支援を当センターが担当することになりました。前述した会議への参加は小児高次脳機能障害支援の一部です。

当センターでは年間3～4名の小児高次脳機能障害の支援を行っています。発達段階での高次脳機能障害のため、その支援は長期間に渡ります。病院から復学までの支援もさることながら、その後の進路や就職に至るまで、ケースワーカーと各専門職が、学校の担任の先生と密に連携しながら、夏休みや冬休み、春休みにセンターに来所していただき、その時々に必要な支援やリハビリを行っています。心理評価や言語評価などを定期的に本人やご家族へフィードバックすることで、病気への理解を深め、本人にとってストレスのない居場所を一緒に考えていくようなことや、身体の麻痺が残っている子供には、体育の種目を一つ一つセンターで試し、どうだったら本人ができるのか？を検討し、できる方法を担任に提示していくような細かい支援を実践しています。

相談窓口の明確化

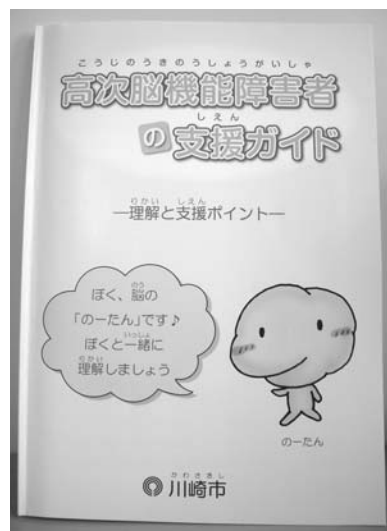
平成20年4月に当センターが開所したことをきっかけに支援体制づくりを本格的に開始しました。それまでは、どこに相談したらいいのかわからないということが課題となっていたため、まずは相談窓口や症状を書いたポスターとチラシを当事者と協同で作成し、全市の相談窓口や病院等に配布しました。また全7区の保健福祉センター担当者、精神保健福祉センター、更生相談所、れいんぼう川崎等が高次脳機能障害担当者会議を年に2～3回開催し情報交換や事例検討を行うこととしました。同時に平成21年には相談窓口担当者向け、平成22年には施設職員向けに研修を行うとともに障害の理解を深めるために「高次脳機能障害支援ガイド」

を作成し配布しました。平成23年からは広く多くの方々に障害を理解してもらうために、「何時でも」「何処でも」「何人でも」「無料」で行う「デリバリー研修」を始めました。昨年は22

か所、約380名の方々に2時間30分の研修を受けていただきました。

そしてついに7月12日に川崎市で初めて「高次脳機能障害地域活動支援センター」という高次脳機能障害に特化した日中活動の場及び相談できる場所が開所しました。

まだまだ課題は多い状況ではありますが、今後はさらに地域住民へ向けて「デリバリー研修」を行うことで、「障害をおもちでも住みやすい地域」となることを目標に、体制整備を進めていきたいと思っています。



平塚市における児童福祉法改正への対応

平塚市こども家庭課こども発達支援担当

平成 24 年（2012 年）4 月からスタートした児童福祉法（以下、児福法）の改正は、障害者自立支援法の改正とともに、いわゆる「つなぎ」法の大きな目玉となりました。その概要は、次のとおりです。

表：改正児童福祉法のポイント

1 障害児施設の一元化

これまで障害種別で分かれていた障害児施設について、通所による支援を「障害児通所支援（児童発達支援等）」、入所による支援を「障害児入所支援（障害児入所施設）」にそれぞれ一元化

2 障害児通所支援の実施主体を市町村へ移行

通所サービスの実施主体を都道府県（児童相談所）から、身近な市町村に変更。これにより障害者自立支援法の居宅サービスと障害児通所サービスの一体的な提供が可能（障害児支援の根拠法は児童福祉法が基本）

3 放課後等デイサービス、保育所等訪問支援の創設

学齢児を対象としたサービスを創設し、放課後支援を充実。また、障害のある子どもがいる保育所等へ支援者が訪問するサービスを創設

4 障害児相談の創設

市町村が障害児通所支援を支給決定する際の参考とする「障害児支援利用計画」を策定する障害児相談を創設。今後 3 年の間ですべての障害児通所について障害児支援利用計画を作成

5 障害児入所施設における在園期間の見直し

18 歳以上の障害児施設入所者に対し自立支援法に基づく障害福祉サービスを提供し、年齢に応じた適切な支援を提供（支給決定は引き続き児童相談所）

所業務が市町村へ移管されることを意味しており、障害児支援の根拠法が児童福祉法となることとあわせて、市町村の役割が大変重くなります。

◆庁内体制の整備

こうした状況を踏まえて、本市では次のとおり基本的な方向性を定め、庁内調整することとしました。

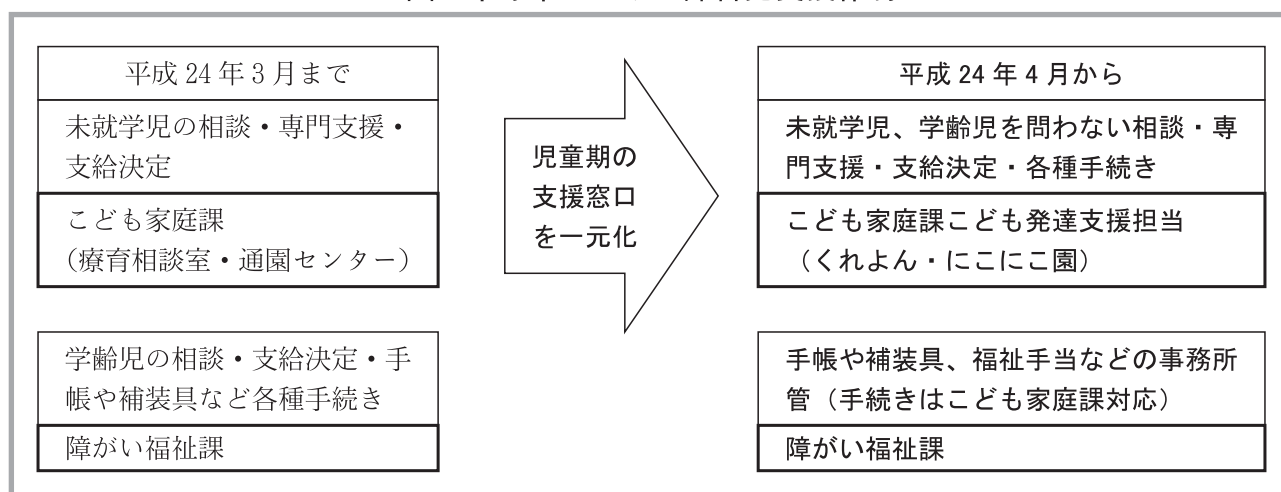
- 障害の有無に関わらず「子ども」への支援という視点の確立
- 障害のある子ども、発達が気になる子ども（以下、障害のある子ども）の地域生活支援の充実
- 乳幼児期～学齢期～成人期までの切れ目ない支援の実現

本市においては、既に平成 20 年（2007 年）から障害のある未就学児については子育て支援部署（健康・こども部こども家庭課）において対応していましたが、障害のある学齢児については引き続き福祉部署（福祉部障がい福祉課）が担当していました。もちろん、それまでも相互連携は図られており、今回の児福法改正においても、従来の所管を継続する選択肢も考えられました。しかし、障害の有無ではなく、「子ども」への支援という視点を確立するためには組織体制も一新する必要があることから、こども家庭課への業務一元化を目指す方向で検討をスタートしました。とはいえ、担当課の日常業務は多忙を極めており、部を超えるような業務調整を担当課だけで進めていくと、双方の主張がぶつかってしまうおそれもあります。そこで、本市では庁内調整の取りまとめや対外的な窓口を企画担当部署（企画部企画課）が担うこととしました。

庁内の正式な調整会議や検討会を 4 回開催したほか、数十回に及ぶ実務担当者の打ち合わせを経

このうち、「障害児通所支援の実施主体を市町村へ移行」については、実質的に従来の児童相談

図：平塚市における障害児支援体制



て平成 23 年（2011 年）10 月に業務一元化の方向性を取りまとめ、組織改正や職員配置の拡充なども調整するなど、かなり大がかりな庁内調整となりました。その結果、平成 24 年 4 月からはこども家庭課に「こども発達支援担当」という新たな担当を設置し、職員を 3 名増強した上で、乳幼児期から学齢期の障害のある子どもに関する相談や専門スタッフによる発達支援、福祉サービスの支給決定などを総合的に担う体制となっています。さらに、保護者が少しでも相談しやすい窓口になるよう、それまでの療育相談室を「こども発達支援室・くれよん」に、通園による療育支援を提供する平塚市通園センターを「平塚市にこにこ園」に、それぞれ改称しました。

◆支援事業所などとの連携

一方で、支援事業所の方々や近隣自治体との連携なくして改正児福法の円滑なスタートはありえません。そこで、国等からある程度の情報が示された段階で、法改正に向けた本市の考え方を情報提供の方針を徹底し、市内の支援事業所向け説明会・意見交換会を合計 9 回開催しました。ただ、一口に児福法関連の支援事業所といっても、未就学児の療育支援事業所や放課後支援事業所、相談支援事業所など業務はさまざまです。そこで、本市では検討項目を「未就学児の通所（通園）」「学齢児の通所（放課後支援）」「障害児相談」の 3 テーマに整理し、テーマごとに意見交換会を開催しました。いずれの回においても、行政からの一方的

な情報提供の場とはせず、質疑応答や意見交換の時間を設けたことで、法改正の趣旨をご理解いただけただけでなく、相互の信頼関係を醸成する機会にもなったように感じられます。なお、事業所との意見交換については、4 月以降も自立支援協議会（こども部会）などの形で存続しています。

また、改正児福法で創設された「保育所等訪問支援」は、障害のある子どもが地域の幼稚園や保育所、放課後児童クラブなどを利用する際の大きな助けとなりますが、受け入れる幼稚園などに事前説明がないと「見知らぬ支援者が突然やってきた」というトラブルが起きかねません。そこで、市内の幼稚園や保育所、放課後児童クラブなどを対象に説明会を 6 回開催し、スムーズなスタートを切ることができました。

◆おわりに

平塚市では改正児福法に対応する組織体制を「こども」の視点で整理しました。障害があっても住み慣れた地域で暮らしていくためには、児童期こそが重要です。これからも、障害のある子どもと家族が笑顔でいられるための支援、「平塚に住んでいて良かった」と思ってもらえるような支援を目指していきたいと思います。

平塚市では、法律用語等を除いて「障がい」の表記を推進していますが、今回は原稿内容の表記整合性を図る観点から「障害」表記としました。

共感の教育に魅せられて その2

岡本 忠之（元おいそ学園園長）

私が赴任した当時の学園体制は夫婦制が基本であり、私と独身の男性二人が併立制という形で九つの寮が存在していた。夫婦制と全く同じ運営を図っていた。私の相棒の女性は、「夫婦制の墮落した状態を打破しましょう」とハッパをかけられ、異動したかったの相方が、私の勤務ぶりを点検に来ているらしく子どもからの情報である。他寮の起床は6時30分であるが、わが梅寮は6時ですと言われ、理由を聞くと朝のマラソンがわが寮の伝統日課であるとのこと。清掃を済ましたりして身体を解すとマラソン日課に入れるとのこと。

夫婦制は泊まり込みであり、他の独身男性は敷地内にある職員寮に泊まっている。私は妻子ある身であり、藤沢の県の社宅に住んでいたから、通い夫を務めたのである。

朝のマラソンと言っても自主的な日課ではなく、ダラダラ走っている子。施設歴の長い子は一定のリズムで走っている。半年くらい様子を見て、タイムを取ることにした。毎日の記録を大きなグラフ用紙に折れ線グラフで記させた。グラウンド外周を6周する。距離として3キロ程度であるが、グラフ用紙をもとに1ヶ月の振り返りを行った。全員にハイクラウン・チョコレートをあげるのだが、成績の良い順番に名前を呼び、目標タイムの幅を狭くすることは安定した走行であるので、励ましの言葉を誰彼にも与えた。当初、ダラダラ走っていた子も同じハイクラウン賞と称して、それぞれに目当て（教育用語？）を述べたことから、私への認知は“罪と罰”の先生ではないと認めてくれたようである。

このグラフにみると、生活が落ち着いていることが一目瞭然である。「教護完了」といった言葉があったが、一つの指標として研究を積み重ねておくべきであったと思われる。寮の対抗戦でもわが梅寮軍団は常勝であり、県下施設対抗でも圧倒的強さであった。

食事は朝・昼・夕と本館近くの食堂に食べに出

掛ける日課である。行進の形で歩くのであるが、いざこざがあると全員元の寮玄関口に戻してのやり直しである。食事の時間が決まっているので、遅く食堂に着くと他の寮生から叱声の目を向けられる。食べている間は無駄口をしゃべらないきまりがあり、私がいろいろと楽しい話を持ちかけても無視である。子どもからこのルールを守るように言われたが、私の話しかけに笑顔も見られることからそのまま実行してみた。私が全体の当番の時に、楽しく食べようと促したことから、徐々に変わっていった。

しかし、なかなか変わらない生活もあった。毎月で子ども達の小遣いの使い方である。教母さんが外出するとき、小遣い額に見合ったものを買ってきてもらう習慣である。入所歴をみると万引き等の行為は大半が経験しており、隔離した生活を職員も自認しているのである。職員が目の届く範囲の子どもと買い物をするべきと思い、わが寮は実行した。突然、緊急職員会議が招集され、私の行為は規律違反であり、これらのことは収まりが付かなくなるから厳に慎めということであった。しかし、日常的に必要な物品は子どもに買いに行かせている事実も掴んでおり、その内に買い物は自分の目で見て選び購入し、おつりを頂く経験はさせたいと心に思った。

交通機関を利用した外出では、「割引証」を使わなければならない。行く前に時刻表での学習を行い、その子を代表として切符を買い求めるのである。私は、子どもの動きを把握するために一番後ろで購入するのを待っている。施設では迎えに行きながら途中で子どもに撒かれてしまった報告も聞く。外出は緊張一杯である。

学習では、「就学猶予」という制度内・施設内教育であった。知的障害施設に訪問講師制度が導入されていたこともあり、非常勤講師として数人が配置されていた。副校長は、一般の教員であった人が次の異動先には校長として赴任するという

慣習があり、教育について熱心な方と一緒にした。習熟度別学習法などで子どもの個々の能力に応じた学習形態を試行し、1学級に二人配置して、全体の学習環境を維持するための工夫などをはかった。学校ではお荷物であった彼らは勉強をしようとしな。進級賞を多く作成し、学習意欲の激励に努めた。履歴書、手紙の書き方などが卒業しても役立つものとして、食いつきも良かった。

わが寮の小学生の子どもが生活態度も改まり、学習意欲もあり、近くの町の学校への通学はできないかと施設長に談判した。先の買い物の一件もあり却下されたが、人事異動で私を引っ張ってくれた人であり、お前がここの校長になったら好きなことができるぞとも諭してくれた。

夕ご飯後であるとか、土・日曜日の自由時間はソフトボールやサッカーに打ち興じた。わが寮は小学生から中学3年生まで13から15名である。上手くチームを分けることができる。単調な日常生活での勝敗の結果には鋭敏であり、相手をいびり倒すことも天才と思われる言動である。私とて暢気に観戦している場合でなく、審判役をするが一球一球のストライク、ボールに対しても、“何処に目を付けているか”などの野次に対して、“俺が審判だ！”と聞いたような名文句を吐く始末。エネルギーの必要な職場である。個別指導というより、グループダイナミックスで集団を見る必要がある。このことは、二つのグループで相殺するものだと思われられる。

作業については、校名（実修学校）にあるように、教護院の教育原理は実学であり、教科学習とスポーツ鍛錬、農作業による労働が三本柱である。農作業といっても畑作業が主であるが、蜜柑の栽培も行っている。炎天下の除草作業は辛いものであった。「天地返し」という土の掘り起こし作業は体力が必要であり、子どもの体力に応じ掘り起こす畝の数を決めてやるが、“平等性”を強固に言い張る者もいる。畑作業は1年を通すとその良さを修得することとなる。耕し、種を蒔き、育つ苗に支柱を結び、生産の喜びを味わう。

私は、教護院に没頭し、自宅に帰らないで居ると、子どもが心配して「奥さんが居なくなってるぞ。たまには帰れよ」と嬉しいことを言ってくれる。教護院に入所している子は学習遅滞である。

“やればできる” “お前は天才馬鹿ぼんだ” と喜怒哀楽いっぱい暮らした。入所してくるまでの子ども達の生活状況は、家庭から、学校から、近隣からも締め出しを食らってきている。児童相談所の一時保護所でも落ち着かない気持ちからトンズラした子どもには、布団を干し、温かいぬくもりで良い気持ちで寝てもらおうと考え実行していた。周りの子どもからいらないと言われても帰ってきたら気持ちよく寝れるように支度しておくんだよ。ということで、保護所の温かみを感じてくれれば良いと思つての実践を行っていた。

布団干しと言えば、相棒とは真っ向から対立したことがある。「寝小便」は“気の緩み”と看破される相棒と“何か落ち着かない不安感からするんだ”という意見の食い違いである。話を続けようと思つても、相手は地の利を得ていて、自分の住まいから出てこない。私がシーツ等を洗つてやっても、子どもには甘えるんじゃないと私の居ないところで叱っている。その場面をみると胃がきりきりと痛み、話し合いにはならず、こうした経験から後に地域小規模児童養護施設の設立に関わつた折には三人配置を懇願し、実現した。

私は二十年後に国府実修学校に校長として赴任し、教育に手を尽くした。近所の小・中学校への試験登校制度を結んだ。中学生で就労する子ども達に高校進学道と高等部の確立を図った。その時も、管内の警察署長から「お前は度素人か」と声高に怒られた。私は教護院の敷地が広く、何者にも束縛されない処で心身共に鍛えて欲しいと思うものである。

教護院はいつまでも居るところではないというのが通説であるが、子ども達があの先輩のようになりたいという内での目標がもてることが大事である。4～5年は必要かと思う。社会からの隔離でない、多様な運営を考えて上げたい。児童福祉法の改正で「家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて…」に改正された部分を大いに評価するものである。

心の師である「留岡幸助物語～大地の詩」が現代プロダクション・山田火砂子監督で映画化され、関係者間での上映会が持たれている。

障害者雇用の取り組みについて

株式会社C F Sサンズ 代表取締役 森田 道明

1. 設立の経緯

C F Sサンズはハックドラッグを運営するC F Sコーポレーションの特例子会社です。

C F Sコーポレーションは平成5年に二つの会社が合併してできた会社です。この時には障害者雇用率が0.98%まで低下してしまいました。その後、職安の指導もあり、知的障害者を店舗で雇用するようになり徐々に雇用率も改善してきました。

平成13年より雇用部会の前身である障害者雇用システム研究会にオブザーバーとして参加させていただくようになり、特例子会社制度が障害者雇用にとって有用な方法のひとつと考えるようになってきましたので、担当本部内で設立提案を何度か繰り返しました。しかし、時期尚早と中々認めて貰うことができませんでした。

平成17年にひょんなことから「特例子会社の設立を社内提案しろ」との指示を受けました。

この時の障害者雇用率は3.08%ありましたが、指示を疑心暗鬼な気持ちのまま役員会議に諮ったところ、すんなりと承認されてしまいました。

その時に社長より「障害者をけってして日陰の事業では使ってくれるな」との条件を付けられました。これは障害者が健常者と同じ環境で共に働き、お客様にも一所懸命頑張っている姿を見ていただくことに他ならないことだと理解しました。

社名のC F Sサンズには、社員一人ひとりが生きがいを感じ、太陽のように熱い気持ち、輝きを持って働き続けて欲しいとの願いが込められています。

平成18年8月に会社設立。電機神奈川福祉センターより紹介を受けた5名の社員でハックドラッグの店舗支援事業を開始し、31日には特例認可をいただきました。

現在は、サンズ社員43名（知的39名、身体2名、精神2名）、指導員10名、管理スタッフ6名の総勢59名の陣容で、店舗支援業務を中心に環境整備業務、社内メール業務を行っています。

2. NPO 法人障害者雇用部会との出会い

現在、障害者雇用部会には30数社の特例企業や福祉法人、養護学校が会員として活動しています。特例子会社設立前より障害者雇用部会に参画させていただき、多くの方々との出会いと障害者の雇用ノウハウを学び、障害への理解を深めることができました。

障害者雇用部会の基本理念である「一人でも多くの障害者が、より良い環境で一日でもより長く就労できる環境作りを目指す」、また、目的のひとつの「雇用安定のため企業が企業を支援する」に共感し、小売業として実践できることを心がけています。

特例子会社の指導者の多くは親会社からの出向者で障害者との関わりを経験した人は多くはありません。障害者は特性に合った指導をすることで成長しますし、長く勤められることにもなります。指導者全員が障害について共通の言語で話し、障害を理解すると共に指導方法について学び現場で実践していくために、第2号職場適応援助者養成研修を受講させています。現在までに10名が受講を終了し、毎年1～2件の助成金を活用した支援を実施しています。

また、自社での雇用増加には限界があります。障害者雇用に関心のある企業に対して、情報や雇用ノウハウの提供などの支援をすることで新しい雇用が生まれるものと考えています。

このため、特例子会社を設立して障害者雇用を進めようとする同業他社に対する支援も数社に対して行いました。

小売業は障害者が働く場として裾野が広いと考えています。商品を陳列する作業だけではありません。お客様に対するサービスには限界はありませんので、障害者ができる作業を細かく切り出すことにより、多くのに方々に雇用のチャンスが生まれるのではと考えます。

また、お客様サービスという視点で捉えれば小売業での実習がサービス業全般で活躍できる人材



商品補充作業



前進陳列作業

の育成に繋がっていくものと思います。

今後も依頼があれば障害者を雇用する意思のある企業へ積極的に支援をしていきます。

3. 地域社会との共生

C F S コーポレーションの経営理念のひとつに「私たちは、高い意識で地域社会との絆を築いていきます。」と掲げています。

障害者の雇用は当然のこととして、施設が製作する自主製品を新店舗のポイントカード会員となっていたいただいたお客様にノベルティとしてプレゼントするようにいたしました。年間に2万個程となりますが、製品を安定して発注することにより工賃の引上げに寄与できるものと考えています。

また、養護学校の校内実習は木工とか陶芸とか、手先の器用さや辛抱強さを養うことに重きを置いた実習が多く見受けられます。このことが問題だと言うつもりはありませんが、もう少し実学に近づいた校内実習ができれば良いと思いました。

そこで親会社やお取引様の協力を得て、商品棚や模擬商品、レジスターなどを寄付していただき、学内に小さなお店（模擬店）を作りました。

お店を運営するための作業や接客体験を通じて挨拶や言葉遣い、周囲への気遣いなどが身に付けられるものと思います。

また、親会社が運営する店舗で先生や生徒の実習を受入れています。小売業を体験してもらうことで生徒指導や就労に役立てて欲しいと進めています。ハード面やソフト面を総合的に支援することで、少しでも生徒さん達が就労へ近づくことができるならと支援しています。

4. 企業支援のお願い

特例会社や福祉関係の方々には障害者の自立を熱い心で支援している方々がとても多いです。

障害者が自立するには関係する人たちが一体となって取り組まなくてはならない課題です。

就労の受入先は企業です。企業は雇用を短期でなく、30年、40年の長期で考えています。その間、色々な経験を積み対応力も備わってきますが、不安を抱きながら雇用することには変わりません。

このことから就労支援は企業支援に他ならないと思います。関係者がそれぞれの役割をもって企業が雇用継続し易い環境となるよう支援することが不可欠です。

それぞれの役割として、社会規範やルール、身の回りのことや金銭管理は家庭で養い、基礎学力や社会対応力は学校で養う。企業は雇用したら仕事を教え戦力となるよう育成します。福祉は企業と障害者の間を調整する機能が必要となります。

また、障害によっては企業が求める職業能力が35歳位から低下し、雇用の継続が難しくなることがあります。その間、幾度となく育成支援を行いますが、それでも限界があります。何年間か頑張ったのだから、この辺りでちょっと休憩し他の道を模索することも大切だと思います。

養護学校（施設）→ 企業（就労先）→ 福祉へのスムーズなハッピーリタイアの流れが構築できれば雇用の拡大に繋がり、就労者への過度な負荷がかからなくなるのではと思います。

多くの就労希望者へ働くチャンスを与えるために色々な場面、それぞれの立場で企業支援をお願いしたいと思います。

わが子の巣立ちを見守って⑥

遼太二十歳…区切りの年に

猪野 典子（横浜市）

5月4日に遼太は二十歳の誕生日を迎えた。大人の仲間入りだ。誕生日の日、ビールを見せて「飲む？」と聞いたら「飲む」と答えたので、グラスにちょっとだけ注ぎ乾杯をした。一口飲み微妙な顔をし、グラスを指差し「ビール、お母さん」と言い、戻された（ちなみにお父さんはお酒だ）。

典型的な自閉症なので、毎日、きちんと同じ時間に起き、同じ時間に出勤、ほぼ同じ時間に帰ってくる。予定のない休日は大好きな電車を見に出かける。3時間ほど線路沿いを歩き、約束した時間に帰ってくる。お昼ごはんの後また出かけ、歩数計で2万歩という日もある。

出来ることならお願いすれば文句も言わずにやってくれる。家族の中で一番の働き者。9歳下の弟はそんな遼太をうまく利用して「遼ちゃん、〇〇取って」と言い、自分でできることまでやらせようとする。

そんな遼太だから、小さい時のことを知らない人にその頃のことを話すとびっくりする。

先日、年金診断書のためにドクターとお話をした。20年間のことやたくさんの人々にお世話になったことを思い出しながら…。

誕生そして療育

遼太は平成4年に生まれた。弟がいる友だちがうらやましかった5歳違いの兄は、弟ができたことに大喜びだった。わたしも二人目の男の子だから手慣れた子育てとなると思っていた。

しかし、生まれたときから何となく手がかかる子だった。おっぱいへの吸付きが悪く、なかなか飲めない。やっと慣れたら、その後はおっぱいしか飲まない。夜中は起きて泣き、昼間はよく眠る。4カ月検診の前には、寝かせておくと脚の動きだけで仰向けのまま動き回る。歩き始めも早く、目が離せなくなる。興味があるものに手を出し散らかす。よちよち歩きで家から出て行き、車の通る道で保護されたこともあった。目が届かないときは耳だけでも働かせて、どこで何をしているかを感じ取るようにしていた。そんなバタバタとした毎日だったが、「男の子だから…」と思い、あま

り気にもしていなかった。

1歳6カ月検診の後、保健所の発達相談をすすめられ、母子教室へ。そこでの勉強会の内容と遼太の行動が見事に当てはまり、それが親の育て方のせいじゃないと聞いたときには、今までの小さな不安が晴れたような気がした。そしてこのままではいけないと思った。

2歳で小児療育の診察を受け、グループ指導。3歳で地域訓練会。通園施設に2年間、年長の1年は近所の保育園に通った。ことばの理解が少なく、多動で目を離せないということは変わりなかったが、正しいことを繰り返し教え、間違ったことは根気よくやめさせた。すると、少しずつだが成長を感じられるようになってきた。そして、わたしのまわりには悩みを話せる友だちや理解してくれる人が増え始めた。

地域の小学校へ

小学校は兄と同じ学校の特殊学級（現在の特別支援級）へ。入学式、座っていられず、始まる直前に体育館から出て行き、池の周りを走り、足を滑らせて落ち、ひざから下がびしょびしょに。その後の写真撮影も逃げ回り、副校長先生に抱きかかえられたまま記念写真というとなんでもないスタートとなった。しかし、学校生活は何をすればいいか分かりやすく、分かれば動き回ることも少なくなり、ゆっくりだが一つ一つを吸収していった。

学校に行っている間、わたしはホッとすることができたが、放課後や休日は大変だった。目を離すと外出先では迷子（本人は迷ってはいないが）、家からは脱走という日々。家族がまだ寝ている間や外出から帰ってきた直後にいなくなることが何度もあった。5km以上離れた場所から「遼太くん来ました」という電話や、警察の保護ということもあった。すべての窓に補助錠を付けて、玄関は簡単には開けられないように工夫した。

あの頃は、放課後や休日に障がい児を預かってくれるところなんてほとんどなく、親がやるのが当たり前という時代だった。だから公共の交通機関を利用してよく出かけた。訓練会活動にもすべ

て参加した。活動ホームや社協に相談し、遊びに連れて行ってくれる人をたくさん紹介していただいた。どこにも出かけられずつまらなそうにしている姿を見て、中学生になった兄が「遼太、一緒に出かける？」と言ってくれることもあった。

家ではいろいろと大変だったが、学校ではほめてもらえることが多かった。卒業式ではきちんと座り、卒業証書も立派に受け取ることができ、同級生のお母さん方に「遼ちゃん立派だったね」と言ってもらえた時は嬉しかった。



仕事は箱折り



線路沿いを散歩中

養護学校へ

中学高校はバスを利用して 30 分ほどの養護学校に通った。地域の学校に通っている時は、今思うと感じなくてもいい負い目や一部の無理解から頭を下げてばかりだったが、養護学校ではわたしの気持ちがとても楽になった。遼太もできることが増えた。

自力通学の練習も少しずつ始めた。会話ができないからわたしの言うことがどこまで理解しているかわからず、しばらくは心配で後ろをつけた。慣れてくると途中で大好きな電車をいつまでも見ていて遅刻、なんてこともあった。先生から繰り返し注意をされ、自分でどうすればいいか理解し、時計を気にしながらギリギリまで電車を見てからバスに乗るようにもなった。そのうち日替わりで違う道を通って学校に行くという楽しみもしていたみたいだ。

高2の冬、関内にある県庁の子ども教育支援課へ職場実習に行った。面接と初日にわたしと行っただけで、その後の1週間、ひとりで30分バスに乗り、帰りは電車の誘惑にも負けずに約束の時間に帰ってきた時には感激した。

仕事と余暇

卒業後、徒歩と電車で30分ほどかけて行く生活介護施設で箱折りの仕事をしている。線路沿いにあるので、電車の音がすると手が止まってしまうこともあるのだが、少々複雑な箱も何度か繰り返すうちに正確にできるようになるとほめられた。

返すうちに正確にできるようになるとほめられた。

休日は月3回ほどヘルパーさんとの外出、月に1～2回のランニングサークルではその日の気分で6～8kmを走っている。木曜日は小さい頃から通っている音楽教室へ行く。家では何も練習していないからたいした上達はないが、夕方ひとりで出かけていくのが楽しみなのかもしれない。

もちろんすべてが安心というわけではない。小さい子の泣き声が一番苦手で、バスに小さい子が乗ってくるだけで警戒する。どうにか意識を他に向けてごまかすけれど、イライラが爆発しそうになると途中下車ということもある。体も大きくなり、パニックだって可愛げがないから仕方ないのかもしれない。

7月に養護学校の同窓会があり、「14日、同窓会」と言い、カレンダーを指差し楽しみにしていた。持ち帰った近況報告を見たら、1期の卒業生の方がひとりだけ出席されたようだ。わたしより年上の方だから当時の先生や同級生がいなくても毎年出席を楽しみにしているのかなと想像し、30年後の遼太の姿と重なった。

20年…次から次へといろいろなことを思い出し、書ききれないけれど、大変だった小さい頃の経験も含め、わたしたちの成長のもととなっているのかもしれない。そしてそんなわたしたちを理解し、助けてくださった方々に「ありがとう」、そしてこれからの遼太の人生に関わってくださる方々に「よろしくお願いします」と伝えたい。

『ライブ講義・質的研究とは何か』

SCQRM(スクラム) ベーシック編／アドバンス編

西條 剛央 著

(新曜社 ¥2,310/¥2,520)

直木賞受賞作であり、エドガー賞候補にまでなった東野圭吾「容疑者Xの献身」には、非常に印象的な場面がある。数学の天才石神が高校教師として問題作成をする際の心構えを、「生徒の思い込みによる盲点を突くんですよ。たとえば、幾何の問題に見せかけて、関数の問題であるとか」と答えているのだ。

別方面からのアプローチは数学ができる人の得意技である。その観点からすれば、西條剛央氏は紛れもない数学の天才である。西條氏の肩書きは通常は哲学者・心理学者である。しかし、数学者にもなれる方だ。

西條剛央氏の学者としての主要業績は、構造構成主義(構造構成論)という、大変説明能力が強力な原理論を作ったことである。構造構成原理論を一言で説明すると、「学問の方法論(方法学)の一つで、互いに価値観の異なる人々が、今までより分かり合える原理・理路」である。この原理論を作るには数学的な考え方が大いに活躍した。「変数を増やして次元を必要なだけ上げれば、原理的にはなんでも説明できる」という考え方である。この考え方を通常は心理学に分類される質的研究法に応用した本が本著である。日本での質的研究法の学術専門誌は創刊されて10年も経っていない。本著は、意義・独創性・原理的深度いずれをとっても、極めて重要な本であることは言を待たない。

著者は、中学生の時、クラスで一番数学ができる人が解けなかった問題を、「これは、幾何の問題ではなく、関数の問題ではないのか?」と閃き、クラスでただ一人その問題が解けてしまった。しかし、数学教師はそれを信じなかったという(著者ブログより)。西條氏は人格者だ。その悔しさを忘れなかったからこそ、今がある。今や、構造構成原理は何百本もの論文に引用され、使われている。

書評というより人物評になってしまった。お許し願いたい。(田中裕顕)

『晴れようとき』

パステルナーク詩集 1956～1959

ボリス・パステルナーク 詩／工藤 正広 訳

(響文社 ¥2,100)

ボリス・パステルナークは、1958年、イタリアから出版された長編小説、『ドクトル・ジバゴ』以来、ソ連国内においては実に微妙な立場に立たされていた。西側のプロパガンティストとして国内各誌から攻撃され、当作品に贈られたノーベル文学賞辞退どころか、作家同盟除名にまで発展した「ジバゴ事件」のあらましである。

本書は、ノーベル賞前後のパステルナークの微妙な心理と、絶望の夜の繰り返しがつづられている詩集である。作家は恋人と一緒に海外に出ることも考えるが、ソ連に残ったのは「この国がわたしだ」という信念から来たものであったという。以降、作家同盟を除名されたパステルナークはその全教養を、翻訳に注ぎ込む。こうしてこの長い暗い夜を支えたのは、名訳と謳われるゲーテやシラーの翻訳への傾注であった。感性のリアルが光り、言葉は丹念に選ばれて現代も名訳として生きている。エッセニン、マヤコフスキー、と革命の成功は沈黙の中で生き続ける芸術家の魂を惜しげもなく葬り去っていった。この時代に生き続け、自らの詩をそっと書き続けることは闇を貫く一条の光にも似ている。「この国がわたしだ」と言いつつ生き生きて耐え抜く詩人がここにいる。孤独の中で、ひたすら光る魂こそ美しい。全41編。ホローバック・サイズ。(中出道代)

あとがき

ロンドン五輪で熱戦が繰り広げられ、様々な競技をテレビ観戦の夏です。この大会のために長い歳月をかけ練習や節制を重ねた選手から、最近よく「オリンピックを楽しみます」というコメントを聞きます。緊張や葛藤、苦悩を閉じ込め、プレッシャーをリラックスに意識するためのコメントでもあるのだらうと察します。しかし年齢が50代以上の世代にとって「楽しむ」という言葉にはやや違和感をもつのは東京五輪で国を背負って出場した選手たちの結果の明暗に思いを共有したからかも知れません▼私の中の東京五輪は男子マラソンで銅メダルを獲得した円谷選手が強く印象に残っています。2番目に競技場トラックに現れ、大歓声の中でゴールまで半周付近で後方走者を振

り向かず前だけ見て走り、やがて抜かれる場面は今でも自分の中で様々な問いになっています。「男はどんな時にも後ろを振り向かない」という父の教えを守るかのように自らの命を振り向かずに絶ってしまう。数年後に書かれた検証推理的な書籍から、人の生き立ちや環境や家族関係までもが競技姿勢に反映することを感じました▼オリンピック選手へのメンタルサポートやメンタルヘルスケアが実施されるようになったのは円谷選手の苦悩が契機となった教訓であると言われています。円谷選手にもこの華やかで明るい競技場で「オリンピックを楽しみたい」という気持ちで走れる今を生きてほしかったと祈りながら、これから開催されるパラリンピック日本代表選手の活躍を願っています。(小出昇一)

発行：神奈川県保健福祉局
福祉・次世代育成部
障害福祉課

編集：小児療育相談センター
広報委員会

身近なニュース、活動報告、その他ご意見感想、素朴な疑問などをお寄せください。

<宛先> 〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川 1-9-1

小児療育相談センター 広報委員会

TEL:045-321-1721 FAX:045-321-3037

Eメール: shoniryoiku@aotori.net.com

バックナンバーをホームページでご覧いただけます。

http://www.shinseikai-y.jp/11_magazine.html